

持続可能な地域コミュニティ共創カレッジ

地域コミュニティを考える出前講座

開催市町村を募集します

地域コミュニティを考える出前講座とは

- 福島県では、小さな拠点・地域運営組織（RMO）の形成を通じて持続可能な地域コミュニティの共創を図る取組として「持続可能な地域コミュニティ共創カレッジ（以下「共創カレッジ」）」を実施しています。
※ 共創カレッジの概要は、別紙プログラム又は福島県地域振興課ホームページをご覧ください。
[福島県ホームページ] <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025a/kyoten-2024.html>
- 共創カレッジでは、地域住民等を対象に、地域コミュニティが抱える様々な課題に対して小さな拠点・RMOが実践する地域課題の解決につながっている事例などを紹介することで、当該取組の理解促進や機運醸成を図ることを目的に、地域に出向いた「出前講座」を実施します。
- 出前講座後には、市町村と連携して、地域のコアメンバーと話し合う企画会を実施します。

出前講座では、皆さんの地域が抱える課題等を出発点に、県内の小さな拠点・RMOが先行して実践している取組等を紹介し、持続可能な地域コミュニティについて考えます

～地域の課題に対して小さな拠点・RMOが実践する取組（例）～



※画像はイメージです

出前講座の概要・募集要項はこちら

■ 小さな拠点 とは...

小学校区など、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、さらに周辺の各集落との間をコミュニティバスなどの個通手段により結んだ地域の拠点。

■ 地域運営組織（RMO:Region Management Organization）とは...

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

出前講座の概要

実施主体	主催：福島県（委託先：みらいくる） ※ 対象地域の市町村には「共催」等によりご協力をいただきます。詳細は次頁「出前講座開催時の役割分担」をご覧ください。
対象地域	市町村として、次のような必要性や思いを持っている地域。 ・ 複数集落が連携して地域課題に取り組む必要性がある地域（既に地域で取り組もうとする動きがある地域も含む） ・ 小さな拠点・RMO形成等の持続可能な地域コミュニティづくりに関する意識づけを行いたい地域
参加対象	対象地域内の地縁団体（自治会、行政区、集落等）役員 地域づくりのキーパーソンを始めとする地域住民 など
内容	- 対象地域が抱える課題等を出発点に、県内の小さな拠点・RMOが実践している取組等を紹介することで、持続可能な地域コミュニティについて考える。 - 具体的内容やテーマは、市町村の意向や要望を踏まえて実施する。 例）学校の統廃合に伴い、空き校舎の利活用を考えるきっかけにしたい。 例）バス路線の廃止やデマンドバスの運用見直しを考える上で、地域住民が主体となった地域交通のあり方考えるきっかけにしたい。
開催時期	令和7年8月～10月のうち1回
開催時間	90分程度を想定 ※ 右のタイムスケジュール（例）を参照ください。
備考	- 市町村が主催する別の会合（行政区長会など）との同時開催も可能です - 講座の内容は、市町村の要望や意向を踏まえて企画します 出前講座後に市町村と連携して、地域のコアメンバーと話し合う企画会を実施します。進め方は市町村の要望や意向を踏まえて実施します。

【タイムスケジュール（例）】

■ 開会挨拶（県・市町村）	5分
■ 県の施策説明（県）	10分
■ 小さな拠点・RMOの取組事例紹介（県）	30分
■ 事例発表（県内RMO）	20分
■ 質疑応答・意見交換	25分

募集要項

募集対象	上記内容の 出前講座の開催を希望する市町村 ※ その他団体（住民団体等）からの申込みは受け付けません。市町村に相談の上、市町村がお申し込みください。
募集地域数	3地域 ※ 申込みが多数の場合は、地域の状況や県内のバランス等を考慮し、事務局で選定します。
申込方法	下記URL又は右下の二次元コードのGoogleフォームにアクセスし、申込事項を記入の上、回答ください。 https://forms.gle/Mfc4k48w9GrZZb978
申込事項	① 市町村基本情報 ② 開催形態（単独or併催等） ③ 開催希望時期 ④ 対象地域のエリア・地域名 ⑤ 想定する参加人数 ⑥ その他、事業実施に当たっての考え・要望など
申込期限	■ 8月開催希望の場合…………… 令和7年7月11日（金） ■ 9・10月開催希望の場合……… 令和7年7月25日（金）
問合せ先	福島県企画調整部地域振興課 電話：024-521-7114 メール： tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp



出前講座開催時の役割分担

役 割		県	市町村	備 考
準備	日時・会場の調整(会場使用料の負担)		●	
	事例発表団体の調整・謝礼支払い	●		
	資料作成	●		
	備品（椅子・机・投影機器等）準備		●	
周知	住民向け周知チラシ作成	●		
	住民への周知		●	必要に応じて県からも周知
	参加者取りまとめ		●	市町村の意向によっては県で取りまとめる
	プレスリリース	●		連名でのリリースも可能
当日	会場設営・撤収	●	●	
	司会		●	進行台本等の手持ち資料は、県で作成
	説明	●		必要に応じて市町村からも説明

Q & A

Q 1 小さな拠点・RMOの形成に向けて具体的なアクションにつながるか、現時点では不透明な地域でも申込みをすることは可能か？

A 1 今回の出前講座は、小さな拠点・RMOの取組を知っていただく機会にすることも目的としています。実際に出前講座を開催する場合は、地域の実情を考慮し、打合せを行いながら進めますので、お気軽にお申し込みください。

Q 2 実施主体について、市町村の共催は必須か？

A 2 小さな拠点・RMO形成の取組は、市町村の関与・支援が不可欠です。出前講座実施後も地域を継続してフォローいただくためにも、共催等により連携して取り組んでいただくようお願いします。

Q 3 対象地域について、

- ① エリアを「単一の集落のみ」や「市町村全域」とすることは可能か？
- ② 「過疎・中山間地域に限定する」や「人口集中地区は対象外とする」などの条件はあるか？

A 3 ① 地域課題に取り組もうとしている又は取り組む必要性がある地域であれば対象地域の広さに条件はありません。ただし、単一集落のみの場合は、小さな拠点・RMOの趣旨になじまないため対象外とする場合もあります。
② 都市計画法の市街化区域のみで実施する場合は対象外とします。

Q 4 参加対象について、一般の住民向けに広く参加者を募ることも可能か？

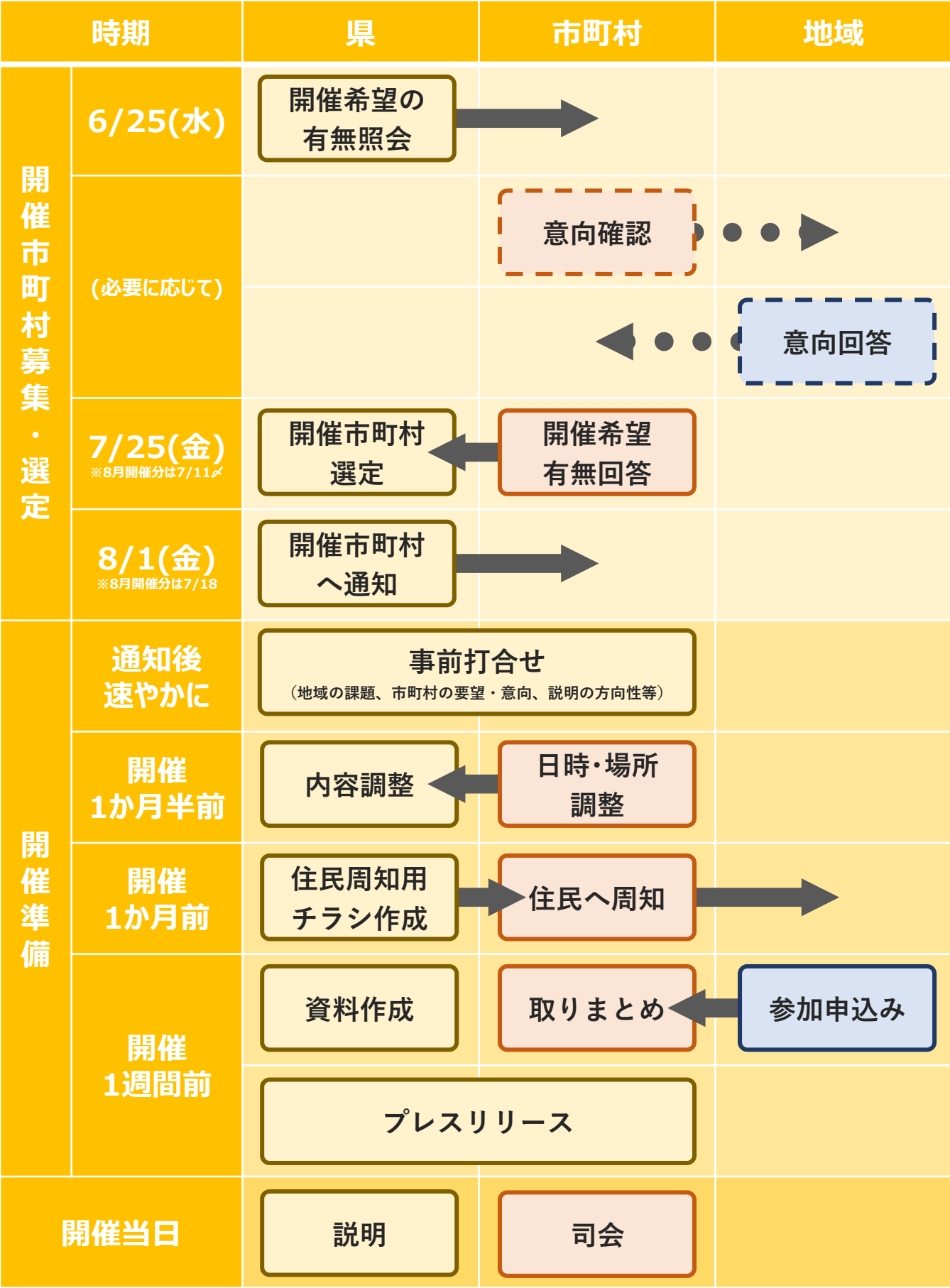
A 4 市町村の意向や地域の実情に応じて柔軟に対応します。

Q 5 開催時期・時間について、

- ① 平日夜間や休日に開催することは可能か？
- ② 11月以降に開催することは可能か？

A 5 ① 可能です。
② 現時点では原則8月から10月までの開催を予定しています。

出前講座開催までの流れ



※開催準備の期間は9月・10月開催時の余裕を持ったスケジュールを見込む。